

平成 26 年第 5 回置戸町議会臨時会

平成 26 年 7 月 1 日（火曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 37 号 平成 26 年度置戸町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 4 議案第 38 号 平成 26 年度置戸町簡易水道特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 5 議案第 39 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第 40 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 7 同意第 4 号 置戸町監査委員の選任について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 37 号 平成 26 年度置戸町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 4 議案第 38 号 平成 26 年度置戸町簡易水道特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 5 報告第 39 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第 40 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 7 同意第 4 号 置戸町監査委員の選任について

○出席議員（9 名）

1 番	嘉 藤 均	議員	2 番	小 林 満	議員
3 番	高 谷 敦	議員	4 番	岩 藤 孝一	議員
5 番	細 川 昭 夫	議員	7 番	竹 内 雅 俊	議員
8 番	阿 部 光 久	議員	9 番	佐 藤 勇 治	議員
10 番	佐 藤 純 一	議員			

○欠席議員

6 番 石 井 伸 二 議員

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

町長	井上久男	副町長	和田薰
会計管理者	鎌田満	町づくり企画課長	栗生貞幸
総務課長	中村啓二	施設整備課長	菅野博敏
施設整備課技監	高橋一史	施設整備課長補佐	大戸基史
総務課主幹	高木恭治	町づくり企画課財政係長	小島敦志

《教育委員会部局》

教育長 平野毅

《監査委員部局》

代表監査委員 本間靖洋

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	早坂豊	議事係	長尾俊輔
臨時事務職員	中田美紀		

開会 午前9時30分

◎開会宣言

○佐藤議長 ただいまから、平成26年第5回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○佐藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、5番 細川昭夫議員及び7番 竹内雅俊議員を指名します。

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○早坂事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第37号から議案第40号。

・同意第4号。

本日欠席の旨、届け出の議員は次のとおりです。

6番 石井伸二議員。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求める者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配布した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○佐藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 异議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 議案第37号 平成26年度置戸町一般会計補正予算（第2号）

から

◎日程第6 議案第40号 工事請負契約の締結についてまで

—— 4件 一括議題 ——

○佐藤議長 日程第3、議案第37号 平成26年度置戸町一般会計補正予算（第2号）から日程第6、議案第40号 工事請負契約の締結についてまでの4件を一括議題とします。

○佐藤議長 提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました議案第37号は、平成26年度置戸町一般会計補正予算（第2号）についてであります。議案の内容につきましては、町づくり企画課長よりご説明を申し上げます。以下、議案第40号は、工事請負契約の締結についてでございますが、議案の内容については、総務課長よりご説明を申し上げますが、この間の議案第38号、39号については、それぞれ担当の課長の方から議案の内容について説明を致します。

○佐藤議長 まず、議案第37号 平成26年度置戸町一般会計補正予算（第2号）。町づくり企画課長。

○栗生町づくり企画課長 議案第37号について説明致します。

議案第37号 平成26年度置戸町一般会計補正予算（第2号）。

平成26年度置戸町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ65万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億4,134万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表の歳入歳出予算の補正の内容について説明致しますので、別冊の平成26年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第2号）、4ページ、5ページをお開き下さい。

（以下、記載省略。平成26年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第2号）、別添のとおり）

○佐藤議長 次に、議案第38号 平成26年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第1号）。

施設整備課長。

○菅野施設整備課長 議案第38号の説明を致します。

議案第38号 平成26年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第1号）。

平成26年度置戸町の簡易水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ65万円を追加し、歳入歳出予算の総

額を歳入歳出それぞれ 7 億 7, 535 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算の補正の内容について説明致しますので、別冊の平成 26 年度置戸町簡易水道特別会計補正予算事項別明細書（第 1 号）、4 ページ、5 ページをお開き下さい。

（以下、記載省略。平成 26 年度置戸町簡易水道特別会計補正予算事項別明細書（第 1 号）、別添のとおり）

○佐藤議長 次に、議案第 39 号 工事請負契約の締結について。

　　総務課長。

○中村総務課長 議案第 39 号 工事請負変更契約の締結について、ご説明を申し上げます。

次により工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

記。

1、目的、公営住宅建設工事。

心和町内銀河線跡地のまちなか団地に、木造平屋建 2 棟 4 戸、1 戸当たり住宅占用面積 66.34 平米を建設しようとするものでございます。

2、方法、指名競争入札。

3、金額、6,296 万 4,000 円。

4、相手方、常呂郡置戸町字置戸 22 番地の 3、北進工業株式会社代表取締役鈴木栄樹。

なお、工期につきましては、平成 26 年 10 月 31 日までとしております。次に、入札の執行状況についてお知らせ致します。入札執行日は、平成 26 年 6 月 23 日に実施致しました。入札業者は、町内及び町外の建設業者 5 社、入札回数は 1 回で落札となりました。

以上で、議案第 39 号の説明を終わります。

○佐藤議長 次に、議案第 40 号 工事請負契約の締結について。

　　総務課長。

○中村総務課長 議案第 40 号 工事請負契約の締結について、ご説明を申し上げます。

次により工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

記。

1、目的、置戸地区簡易水道再編推進事業 勝山安住配水池外建設工事。

工事の概要ですが、配水池 1 力所、量水器室 1 室、送水管 2, 327 メートル。河川伏せ越し 1 力所。減圧弁室 1 力所。配水管 2, 598 メートル。推進工 1 力所。橋梁添架 1 橋を整備しようとするものでございます。

2、方法、指名競争入札。

3、金額、2億4,192万円。

4、相手方、遠藤組・天内工業経常建設共同企業体。代表者、常呂郡置戸町字置戸255番地の22、株式会社遠藤組代表取締役遠藤耐藏。構成員、北見市相内町10番地7、天内工業株式会社代表取締役伊藤久美。

なお、工期につきましては、平成27年1月30日までとしてございます。入札の執行状況についてお知らせ致します。入札の執行日は、平成26年6月23日に実施致しました。入札業者は、町内及び町外の建設業者で構成する経常建設共同企業体5社。入札回数は1回で落札となりました。

以上で、議案第40号の説明を終わります。

○佐藤議長 これから質疑を行います。

議案の順序で行います。

はじめに、議案第37号 平成26年度置戸町一般会計補正予算（第2号）。

第1条 歳入歳出予算の補正是、別冊事項別明細書（第2号）、4ページ、5ページ、下段の歳出から進めます。

歳出。4款衛生費、1項保健衛生費。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○佐藤議長 質疑なしと認め、上段の歳入へ進みます。

歳入。9款地方交付税。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○佐藤議長 質疑なしと認めます。

○佐藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○佐藤議長 なければ、次に進みます。

議案第38号 平成26年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第1号）。

第1条 歳入歳出予算の補正是、別冊事項別明細書（第1号）、4ページ、5ページ、下段の歳出から進めます。

歳出。2款水道費、1項水道事業費。

質疑はありませんか。

○佐藤議長 9番。

○9番 佐藤議員 4月18日から濁度が上がってきたところで、消防のタンク車で搬送と言うことなんですが、タンク車の搬送の実態と言うのは、現在どの程度の台数なのか。

それと、秋田地区で渇水期で相当運んだと聞いていますが、1日最大で何台くらい運んだのか、お聞きします。

○佐藤議長 施設整備課長。

○菅野施設整備課長 まず、消防自動車の搬送回数と言うことで、18日から4月25日の31回と、6月14日、21回の合計52回搬送しております。

秋田地区には1日に4回搬送していますが、最大6回と言うことで押さえております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 ろ過装置、半年間リースして濁度が高くなった時に活用すると言うことですが、現実的に今後どう言う濁り水が入るか分かりませんが、このろ過装置で十分に機能が果たせるのか。今後、消防自動車の搬送の心配はないのかどうか、お聞きします。

○佐藤議長 施設整備課長。

○菅野施設整備課長 ろ過装置の効率、濁りを試験的にやった時点で、旭の原水池で0.15が0.05と言うことで、効果な確認は行っております。また、これから消防自動車の可能性は、あの地区は満水時でも防除が始まると不足しますので、都度消防自動車での搬送は必要と考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番。

○1番 嘉藤議員 飲用水を幸岡地区に運んだと言うことですが、職員の対応、土日にもやっていたと思うのですが、その時の職員の対応はどう言う扱いになっているのかお知らせ下さい。

○佐藤議長 施設整備課長。

○菅野施設整備課長 消防自動車の運転手さんの横に安全のために付いて添乗しております。平日は施設課の職員と zwar ことで、土日は管理職で対応しております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番。

○7番 竹内議員 膜ろ過装置、かなり水が汚れていると思うのですが、膜のリースと言いますか、汚れた時にはどちらの手出しになるのか。リース会社になるのか、置戸町になるのか、お聞きします。

○佐藤議長 施設整備課長補佐。

○大戸施設整備課長補佐 膜につきましては、濁度については、通常0.1から0.5の間を推移しております。基準値と言うのは、0.1以下を保たなければなりません。この膜ろ過UF膜と言うのですが、この膜について濁度が0.5程度であれば、通常の運転をしていく中であれば、2年はリースは可能と言ふことです。ただ、運転している最も1時間に5分程度、逆洗と言いまして一回膜を綺麗にする自動運転をしておりますので、通常の今の原水の濁りであれば心配することはないと考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番。

○4番 岩藤議員 65万円の補正と言うことで、簡易水道の会計の方で65万円程の補正をしなければならないぐらいの会計状況になっているのか、その辺お伺いします。

○佐藤議長 町づくり企画課長。

○栗生町づくり企画課長 私の方から説明をさせて頂きますが、簡易水道の特別会計につきましては、当初予算以降、今回が初めての補正予算でございます。当初予算の方につきましては既に説明をさせて頂いてご承知のことだと思いますけれども、予算の構成上、今回の場合は、使用料に項目として、膜ろ過装置の借上料を計上させて頂きました。同じように使用料の方には別の経費も計上しておりますけれども、基本的には1年を通して必要である経費を計上しておりますので、全体的に大変だと言うことではなくて、この項目については新たに起きた項目なので補正予算をお願いをしたと言うことでございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 質疑なしと認め、上段の歳入へ進みます。

歳入。3款繰入金、2項他会計繰入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 質疑なしと認めます。

歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

4番。

○4番 岩藤議員 先程の質問の関連ですけども、予備費100万円とっていますよね。この中から支出と言うことにはならないのでしょうか。

○佐藤議長 町づくり企画課長。

○栗生町づくり企画課長 予備費の活用が可能ではないかと言うご質問ですけども、予備費の使用は可能であると言うふうにも思います。ただ、まだ年度初めだと言うことと、今回、たまたま他の案件につきまして臨時会が開催をされると言うことでございましたので、併せて今回の補正をお願いした次第でございます。

○佐藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次に進みます。

議案第39号 工事請負契約の締結について。

質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 今回、昨年に引き続いで同じ団地で2棟4戸建設するわけですが、この中で標準的な設計基準と比較しまして、置戸町独自と言いますか、特に木材を多く活用した、工夫した点があればお知らせ下さい。

○佐藤議長 施設整備課技監。

○高橋施設整備課技監 置戸町らしい公営住宅ということで、2棟4戸なんですけども、その内の1棟につきましては、カラマツを構造材として使うようにしております。それと、玄関から居間のところまでは羽目板を貼るということで、木を使うように木造らしい住宅と言うこともあります、そのように工夫をしております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 今回、2棟4戸の募集の関係ですが、基本的には一般公募で入居者を募集するのか。それとも、若松の第7団地だと思いますが、そこが一番古い住宅になるかと思いますが、そこに入居されている方を優先させて入居させるのか、入居の募集をお聞きします。

○佐藤議長 施設整備課技監。

○高橋施設整備課技監 入居者につきましては、移転建て替え予定の小学校付近の町営住宅、若松の第6団地、その方たちにつきましては全て引っ越しすことができました。それで、次期建て替え予定の浄化センター付近の若松の第7団地の建て替えの計画が時期に迫っておりますので、その入居者の方の希望を優先的にして次の建て替えをスムーズにいくように考えておりますので、まずは浄化センター側の団地の方を優先にしたいと思っております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 完成後、去年の実例を見ますと、去年は12月の暮れのぎりぎりに検査を行いまして、最終的には工期内と/orうことで完了して発注者に工事費を支払ったと思うんですが、その後、入居されたのが3棟の6戸だったと思うんですけど、2月に入ってから入居されたと思うんですよね。その間、1ヶ月も新築の住宅を空けておくと言うことは、住民から見ても不信感と言いますか、何か手直しがあったのかだとか、何で早く入居させてやらないんだろうかとか、新しい住宅ができたんだから正月年を越すのに入れてやるのが入居者に対しての親切心でないかと、いろんな声があったわけです。今回、10月31日が工期になってますが、去年のような一月も空けることのないように速やかに入居させるよう進めてほしいと思うんですけど、そう言ったことを含めて、今年の入居についての考え方を示して頂きたいと思います。

○佐藤議長 施設整備課長。

○菅野施設整備課長 昨年の住宅につきましては、12月31日に完了しまして冬の期間になりましたが、今年度はそれを踏まえて、実際、地質調査がありまして5月中旬に終わらせましたが、先程言いました、木活用の住宅と/orうことで新しい設計と言ふ部分で技術審査に時間がかかるて23日に入札を行いまして本日の議会となりました。昨年より一月半ほど早くしましたが、昨年の経過については、具体的な部分は私も把握していませんので、議員のお話の部分も踏まえて速やかに入居できるように進めていきたいと思っております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 質疑なしと認め、次に進みます。

議案第40号 工事請負契約の締結について。

質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 今回、簡水の工事請負費の予算総額が6億9,200万円と言うことですが、その内の2億4,100万円。あと、今後の工事請負契約を何件残しているのか。ある程度工区に分けてやるのか、今後の工事の見込みについて説明をお願いしたいと思います。

○佐藤議長 施設整備課長。

○菅野施設整備課長 26年度の工事計画であります、拓殖の配水池の池の部分の枠ですね、その工期を予定しておりましたが入札者がいなかったところで入札中止になっております。今回が2つめの工期ということで議会の議決を得るもので、今後の予定として、第3期工事1本を施工して、入札が行われれば議会を経て執行したいと予定しております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 第3期工事の中に勝山に送るポンプ場を今年度予定されているところで計画図に示されているのですが、その部分と、勝山の配水池も第3期工事の中に入っているのかどうか、お聞きします。

○佐藤議長 施設整備課長補佐。

○大戸施設整備課長補佐 今回のお諮りしているところには、勝山の配水池、墓地の上の新設配水池が含まれております。次回、その3工事ということで送水ポンプ場を予定しております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 今回残った分、3期分については全て予算の中での残り、6億9,200万円の予算の中で、工事請負契約を残った部分については全て3期分の工事の中でやられるところで理解してよろしいですか。

○佐藤議長 施設整備課長補佐。

○大戸施設整備課長補佐 当初予定しておりました内容を改めて工事積算している最中なんですけども、やはり当初予定していたより人件費の高騰、資材費の高騰等ございまして、当初予定していた部分が全てできると言う見込みが立たなくなってきた現状です。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 最終的には、この工事計画図で示されている26年度の工事予定管路、配水管と送水管については、一部事業費の高騰の絡みでできない可能性はあると言ふことで理解してよろしいですか。

○佐藤議長 施設整備課長補佐。

○大戸施設整備課長補佐 その通りです。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 質疑なしと認めます。

これで、議案第37号から議案第40号までの4件について質疑を終わります。

これから、議案第37号 平成26年度置戸町一般会計補正予算（第2号）から、議案第40号 工事請負契約の締結についてまでの4件について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第37号から議案第40号までの4件について討論を終わります。

これから、議案第37号 平成26年度置戸町一般会計補正予算（第2号）についてから、議案第38号 平成26年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第1号）の2件について採決します。

議案第37号から議案第38号までの2件については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第37号 平成26年度置戸町一般会計補正予算（第2号）から、議案第38号 平成26年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第1号）までの2件については、原案のとおり可決されました。

○佐藤議長 次に、議案第39号 工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第39号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第39号 工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○佐藤議長 次に、議案第40号 工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第40号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第40号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 同意第4号 置戸町監査委員の選任について

○佐藤議長 日程第7 同意第4号 置戸町監査委員の選任についてを議題とします。

本件について、3番 高谷勲議員は、地方自治法第117条の規定に該当し、除斥されますので退場を求めます。

(3番 高谷勲議員退場)

○佐藤議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました、同意第4号は置戸町監査委員の選任についてでございます。本町監査委員小林満氏より、平成26年6月30日付をもって辞任の申し出があったので、後任に次の者を選任いたしましたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

後任の方ですが、住所は、常呂郡置戸町字川南264番地。氏名は、高谷勲氏でございます。生年月日は、昭和29年6月26日生まれで、現在60歳でございます。高谷氏につきまして公職等の経歴ですが、ご承知のように、平成9年の5月に置戸町議会議員に初当選されまして、現在2期目であります。この間、決算審査特別委員会の委員長を等を務められております。選任の同意についてよろしくお願ひを申し上げます。

○佐藤議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論は、置戸町議会運用例により、省略します。

これから、同意第4号を探決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に同意することに賛成の議員は、起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、同意第4号 置戸町監査委員の同意については、同意することに決定しました。

高谷勲議員の復席を求めます。

(3番 高谷勲議員復席)

○佐藤議長 高谷勲議員に申し上げます。監査委員の選任案件は、同意されましたので告知します。

◎閉会宣言

○佐藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第5回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時11分